遺伝資源の申込み及び使用に当たっての同意書

年 月 日付けで配布の申込みをした

の遺伝資源の申込み及び使用に当たっては、

- (1) 有償であることに同意し、後日送付される請求書により手数料を払い 込みます。
- (2) 「遺伝資源配布申込書」に記載した目的にのみ使用します。
- (3) 配布を受けた「遺伝資源」は第三者に譲渡・転売しません。なお、使 用期間中は当該遺伝資源が外部に漏れないよう十分に措置を講じ、使用 期間が終了した時点で当該遺伝資源は安全に廃棄します。
- (4) 使用期間が終了次第、結果を報告します。なお、「遺伝資源配布申込書」の記載内容に変更が生じる場合は、事前に変更の届け出をします。
- (5) 結果を公表する場合は、当該遺伝資源が国立研究開発法人水産研究・ 教育機構水産生物遺伝資源保存事業により配布を受けたことを明記し、 公表した論文・資料等をセンターバンクに送付します。
- (6) 当該遺伝資源を用いた結果、特許権その他の権利を得る場合は、事前 に運営委員会事務局に通知します。
- (7) 水産生物遺伝資源保存事業から配布を受けた遺伝資源の使用において 生じたいかなる不利益、損害に対しても水産研究・教育機構はその責任 を負わないことを了承いたします。

国立研究開発法人水産研究·教育機構水産技術研究所長 殿

年 月 日

٦

申込者氏名 (法人の場合は法人名及び担当者名)

所属長の氏名 (法人の場合は法人代表者)

(用紙サイズ A4)